

働きがい × 企業力 アップ

支援事業補助金

“企業価値”を高め、“賃上げできる経営環境の整備”を支援
～2年間の伴走型支援で進める“企業改革”～

対象者

市内に本店を有する中小企業者 ※申請時点において、創業又は設立後1年未満の事業者は対象外です。

中小企業の企業改革を2年間かけて支援します！

働きがい 創出支援事業

1年目

支援内容

支援コンサルタント事業者の伴走支援を受けて実施する以下の取組み

- ①経営変革に向けた意識醸成、共有支援
- ②業務の棚卸し、経営課題の整理
- ③企業価値向上計画の策定、目標設定

支援件数 **6件**

補助金

補助率 **2/3以内**

補助上限額 **160万円**

企業力 強化推進事業

2年目

支援内容

働きがい創出支援による支援を受けて策定した企業価値向上計画に基づくデジタル技術導入等の取組み

【対象経費】
備品購入費、使用料及び賃借料、委託料 など

補助金

補助率 **1/2以内**

D X 認定取得の場合は **2/3以内**

補助上限額 **150万円**

※2年間の取組みが必須となります。1つのみの取組みはできません。

働きがい創出支援

支援の流れ

伴走支援
コンサル
事業者の
決定

補助金
申請

補助金
交付決定

事業
完了

実績
報告

補助金
請求

補助金
支払

令和9年3月1日(月)まで

申請方法

①電子メールによる申請

申請書類一式 (Word, Excel, PDFデータ) をメールに添付して申請してください。



②郵送・来庁による申請

申請書類一式を下記申請先まで提出してください。

申請・お問合せ先

佐賀市 経済政策課 (市役所本庁舎6階)

詳細は…

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 | TEL 0952-40-7101

✉ keizai@city.saga.lg.jp

佐賀市 働きがい 補助金



で検索!